

多摩川の源流域から考える地域活性化への可能性

～源流の 700 人だからこそできる村づくり～



山梨県小菅村 守重 公英

1 背景と村の概要

(1) 背景

1887 (明治 20) 年に全国で 71,314 あった町村は、明治の大合併により翌年には 39 市 15,820 町村となり、町村数は約 5 分の 1 程度まで減少した。その後、昭和の大合併により 495 市 1,870 町 2,303 村に、更には平成の大合併と続き 2014 年 4 月現在では 790 市 745 町 183 村と自治体の数は 1,718 まで減少している。

自治体数の減少に対し、我が国の人口は戦後の高度経済成長とともに増加を続け、1967 年に 1 億人を超え、2008 年の 1 億 2,808 万人のピーク以降、減少に転じた。国立社会保障・人口問題研究所によると 5 年前の推計時より若干緩和されているが減少は続き、日本の将来推計人口 (平成 29 年 1 月推計) は、2065 年に 8,808 万人という数値が示されている。人口減少に伴い、日本創生会議 (増田寛也座長・人口減少問題検討分科会) が、2014 年 5 月に発表した消滅可能性都市リストでは 896 の市区町村の消滅が予想された。

一方、本村でも高度経済成長期における全国の推移と同様に人口増加があり、1947 (昭和 22) 年 1,980 人だった人口は、1955 (昭和 30) 年に 2,244 人のピークを迎える。全国推移とは異なる点は、ピークまで非常に短期間であった点、またピークの 15 年後、1970 年には 1,461 人、実に 783 人 (34.9%) もの人口が減少している点である。いわゆる「燃料革命」や日本の産業構造の大きな変化により、首都圏への労働力の集中、農村をはじめとする郡部人口の減少が全国的に起こったためである。人口減少の一途をたどる中、本村も国の総合戦略と同様、2015 年に小菅村人口ビジョンを策定し、人口 700 人の確保を目指すことを決定した。

自治体の存続すら脅かす全国的な人口減少時代を生き抜くため、典型的な山村である源流域の小規模市町村と下流域に位置する大都市圏の今後の関係性と小規模山村の可能性について、現状と取組みを振り返りながら考えてみたい。

(2) 小菅村の概要

小菅村は山梨県の東北端に位置し、東京都奥多摩町に隣接する人口 730 人程度の極めて小さな山村である。

標高 1,400 メートル級の急峻な山々に四方を囲まれており、村の総面積 52.78 km²の約 95%を山林が占め、更にはその約 3 分の 1 を東京都が管理する水源涵養林という特殊な地形である。村の中央を流れる小菅川を底に点在する集落は、脇の山々によって村を V 字に望

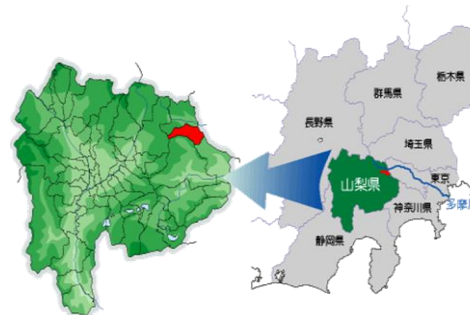


図 1 関東近郊と小菅村の位置図

むことができる。村の立地を説明する際に「奥多摩湖のさらに上流」、「多摩川の源流」と伝えた方が理解されやすい。

山梨県でありながら東京都が管理する水源涵養林の歴史は古く、江戸時代には多摩川上流域の森林のほとんどが徳川幕府の領地に属していたこともあり、1901（明治34）年に東京府によって正式に誕生した。水源涵養林の誕生とともに多摩川水系の東京都民と神奈川県民の重要な水瓶として位置づけられた多摩川源流域の保全は現在も続いている。直近となる2017年度決算時において財政力指数0.09という非常に厳しい村財政状況であるが、1982年に特別環境保全公共下水道事業に着手し、11年後の1993年の完成によって、村内における多摩川水系エリアの下水道普及率100%を達成した。また、この事業と並行し、相模川水系に位置する地区についても農業集落排水事業を行った結果、1994年に下水道機能が整備され、小さな村ながら村内全域において完全下水道化が完了している。

2 小菅村の取組み

（1）多摩源流まつり～水と火と味の祭典～

1987年の多摩源流まつりを皮切りに、毎年5月4日の開催と「多摩源流」という言葉を掲げた村づくりが始まった。昭和天皇崩御と東日本大震災の年の開催は見送られたが、2018年度まで31回の祭りが盛大に行われてきた。祭りのサブタイトル「水と火と味」にあるとおり、源流域の清らかな水と夜空に向かい高々と燃え上がるお松焼きの炎、そして8地区の村民によって提供される郷土料理が特徴である。会場に設置されたステージでは村の郷土芸能だけでなく、多摩川流域に伝承されている郷土芸能の披露や奉納もあり、人だけでなく文化の交流も重ねられてきた。

村民が組織する実行委員会が中心となるこの祭りは、主役となる村民の高齢化も課題ではあるが、四半世紀以上継続してきた実績がある。単に規模を拡大してきた訳ではなく、振り返りとニーズ調査等による検証を経て、食材の調整や新たな企画を導入してきたこともあり、多くの来訪者から支持されている。客層は圧倒的に多摩川流域から訪れる人が多く、交流の深い多摩川流域から、自治体職員をはじめとするボランティアや、小菅村にインターンシップ等で縁を持つ学生達から、多大な協力と賛同を得るまでに発展した。

村民が郷土について理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育み、次代に誇りを持つ豊かなふるさとづくりを期する日とし、村ではこの5月4日を「村民の日」として位置づけ、村民総参加によるふさわしい行事と捉え、今後の継続を期待している。

（2）多摩川源流研究所

多摩川全体の重要性は基より、源流域の役割と重要性を再確認した上での密接な上下流域連携を目的に、2001年に多摩川流域のシンクタンクとなる多摩川源流研究所が設立された。情報発信と多摩川流域の様々な主体との協働による本格的な相互交流の始まりであった。多摩川源流研究所は行政との連携が深く、多摩川流域の多くの自治体や多摩川に関わりを持つ団体、多摩川を愛する流域住民との連携を深める役割を担った。設立当時は村と協働し、子ども達を対象とした環境教育の一環でもある「多摩川源流体験教室」や健脚で

あれば年齢不問で参加できる「源流探訪の旅」といった、源流域を肌で体感する事業を展開することで、流域から1年間に村民の5～8倍もの人々を受入れ、源流域の魅力と重要性を直接伝えるとともにファンづくりに徹した。

また、機関誌「源流の四季」を発行し、下流域の自治体や教育機関に足繁く出向き、源流域の情報を直接伝えることで、人と人との縁から多摩川流域のネットワークが形成され、この研究所の活動は後の多摩川源流大学構想へと繋がった。

(3) 多摩川源流大学

多摩川源流研究所の設立を契機に、本格的なソフト事業で得られた人的な繋がりの中で多摩川源流大学構想が生まれた。2006年に村と東京農業大学の包括的な連携のもと、多摩川源流大学構想の実現のため、人材育成、地域再生、源流の里づくり等、様々な分野での相互協力を目的とする連携協定を締結した。協定と合わせ、大学側は文部科学省が所管する現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の採択を受け、プログラム実施に向け、現地責任者兼スタッフを村に派遣するとともに世田谷キャンパス内に事務室を設置しスタッフを配置した。現地、小菅村での村民講師の養成と大学側のカリキュラムの調整を重ね、翌2007年5月20日に多摩川源流大学が正式に誕生した。

多摩川源流大学は、学生達の実習の場として小菅村を活用し、任命された村民講師の指導を受けることで大学の履修単位の取得が可能となる、いわば現場での授業である。毎年1,500名前後の学生の受入れを重ねることによって、住民が学生達に関わる姿はごく自然となり、多くの若者を受入れる現在の小菅村の礎となった。住民が学生に対して小菅村の温かみを自然に伝える技が生まれたことにより、村や人に魅かれて実習以外でも小菅村を訪れる学生の数は年々増加傾向にある。

また、地域づくりインターンの会や諸大学独自のインターン派遣生の受入れも増加してきた。これらの対応は、当初、行政職員が担当を務めていたが、人事異動に伴う担当職員の部署の変更は、学生の再訪村時に戸惑いを生じさせた。学生全般の受入れを多摩川源流大学が窓口となることにより、この戸惑いは解消され、更には大学間交流に発展した。異なる大学の学生達が小菅村で出会い、村民や学生同士が交流し、その後も小菅村で再会するケースが確実に増加している。こういった学生達は社会人になった後も、小菅村をフィールドに集まり、相互に交流を深めながら、村の活性化に寄与してくれている。

表1 大学と小菅村との協定及び覚書の締結状況一覧（村所有協定書及び覚書より）

大学名	締結日	締結内容
東京農業大学	2006年10月20日	小菅村と東京農業大学との連携協力に関する協定
東京学芸大学	2007年 5月11日	東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定
日本体育大学	2015年 2月26日	体育・スポーツ振興に関する協定
法政大学	2017年 3月16日	法政大学と小菅村の交流・連携に関する協定
法政大学 (人間環境学部)	2017年 3月16日	法政大学人間環境学部「キャリアチャレンジ」の実施及び小菅村との受入れに関する覚書

(4) NPO法人多摩源流こすげ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)が公布され、2007年度決算より自治体の健全化判断比率及び資金不足比率の公表が義務付けられた。関連して財政健全化計画などの策定義務等の規定が2009年4月1日の施行によって、2008年度以降の決算に基づいて適用された。

この法改正により、本村の財政状況が芳しい状況ではないことが明らかになった。要因は、重なるハード事業の財源として充当されていた過疎対策事業債の償還であり、その償還額の縮小こそが村の財政状況を立て直すための重要な方策となった。必然的に公共工事の抑制に努めた時期でもあり、村全体の活気の低迷が懸念された中、2008年から2年間、内閣府所管の地方元気再生事業交付金の採択を受け、「源流元気再生事業」と称する100%交付金によるソフト事業を展開した。表2のとおり、村民主体による5つの研究室を設置し、村の在り方を調査、研究、検討するもので、行政職員は事務局として研究室に所属した。

本事業は地場産業の見直し、特産品の販路拡大、地域資源の洗い出し、地域文化の保存と継承等多岐に渡ったが、付加価値の創造から村全体のビジネス的な要素が含まれていたこともあり、交付金終了後の事業展開について議論した結果、行政とは異なる中間組織が必要であるとの意見で一致した。これが、2009年11月26日に事業内容の受け皿となって継続すべく誕生したNPO法人多摩源流こすげである。法人設立当時より約100名の正会員と賛助会員のうち9割以上が村民で構成され、全国から注目を浴びた。この法人は多摩川源流研究所と源流元気再生事業、更には多摩川源流大学のノウハウを組み合わせた事業を展開している。源流元気再生事業で見直しが行われた、小菅村の「ひと」、「もの」、「資源」を活用し、多摩川の上下流連携から人的・資金的な強固な枠組みづくりをひとつのミッションとして掲げ、交流・物流・資源の循環の拠点として位置付けられている。また、源流域と下流域を繋ぐ旗振り役を務める機関でもあり、多摩川源流体験教室の継承や自然体験プログラムの構築、起業や生業づくりを目的とした地域おこし協力隊の受入れの場としても一役を担っている。

多摩川源流大学が学生達を対象とした人材育成の場であれば、NPO法人多摩源流こすげは流域との縁を守りながら社会人や企業との関わりを広げ、地域資源の掘り起こしと付加価値づくりを継承する場といえる。

表 2 源流元気再生事業で設置された研究室と研究内容 (村資料より筆者作成)

研究室名	研究及び取組内容
木づかい研究室	村産材の有効活用にむけた下流域へのアプローチ
源流産業開発研究室	新商品開発と販路拡大に関する調査研究
源流健康づくり研究室	源流域での食生活調査及び在来品種の成分分析
源流森林再生研究室	村産材の活用時の路網整備に関する調査・研究
源流文化再生研究室	木材利用、水(水車)、箸、郷土芸能等の調査・研究

3 源流域、小規模市町村の取組みから

源流域という厳しい状況を抱えながらも、以上のような取組みを重ねてきた小菅村だが、地形や人口規模が類似する市町村ではいかなる取組みを実施しているか、全国の源流域の取組みや全国地域リーダー養成塾での調査地域から考えてみたい。

源流こそ大切な資源でありその保全は必要不可欠だが、源流を守るためには課題も人的労力も非常に大きいものがある反面、過疎化の進行はどここの源流域でも同じ悩みである。国土交通省の2017年4月末日現在でのデータによると、一級河川だけでも109水系、14,065本ある(国土交通省 河川データブック2018)。全国の源流を全て例に挙げることはできないが、本村とも関係を持つ源流で活躍する地域の取組みについて触れてみたい。また、源流域とは異なるが、歴史、文化、発想の“源”として活躍する地域も紹介し、これからの村づくりの可能性について考えてみたい。

(1) 全国源流の郷協議会

表3に示すとおり、2018年現在、青森県西目屋村から高知県津野町まで、全国26市町村が加盟し運営する全国源流の郷協議会がある。発足は2005年11月、加盟市町村は全国各地の河川の源流域、若しくは、上流域に位置する自治体で、源流の現状や大切さを広く国民に伝えるため「源流白書～源流の危機は国土の危機～」を作成した。源流域特有の地域資源を活用した取組みを挙げる。

表3 全国源流の郷加盟市町村(2018年8月1日現在)

青森県西目屋村	山梨県小菅村	奈良県天川村	島根県奥出雲町
宮城県七ヶ宿町	長野県川上村	奈良県下北山村	島根県津和野町
秋田県東成瀬村	長野県根羽村	奈良県上北山村	岡山県新庄村
群馬県みなかみ町	長野県木祖村	奈良県川上村	愛媛県松野町
埼玉県小鹿野町	岐阜県東白川村	奈良県東吉野村	高知県津野町
山梨県甲州市	三重県大台町	和歌山県田辺市	
山梨県道志村	奈良県黒滝村	和歌山県北山村	

① 長野県木祖村(木曾川源流)

2018年4月1日現在、人口2,925人(1,124世帯)、森林率90%の木曾川の源流域にある村である。村の自然を守っていくためには民間の協力が必要という強い思いを木曾川流域の水道事業者に直接訴えた結果、木曾川流域の水道設備会社らが木祖村に対する支援と植栽活動を開始している。会社をはじめ、取引企業の社員、村職員、村議会議員も参加し植樹作業が進み、秋には紅葉を目的としたツアーも実施されている。

水道水はどのように生まれているのか、また、その水を守るためには何をすべきか、という観点から、上流域の課題に対して下流域から人的な支援が提供される形は理想的である。また植樹に携わった方に対するツアーでは、自分の植えた木の成長を確認することもでき、自然の美しさを目にすることで参加意欲の向上にも繋がっている。川が結んだ絆が水を守る人々と水を使う人々の理想的な関係が生んでいる(2018年11月 ヒアリング)。

② 島根県津和野町（高津川流域）

2009年津和野町と日原町が合併し現在の津和野町となる。合併時の人口9,810人（3,872世帯）に対して2018年3月末現在の人口は7,522人（3547世帯）に減少しているが、森林に対する行政施策に重点をおく町である。「山の宝でもう一杯プロジェクト」では、自伐型林家による搬出間伐促進のため、杉ヒノキ等の間伐材1トンに対し地域通貨券3,000円を支給している。現在147人が登録しており、通貨券利用店舗は117店となっている。また地域おこし協力隊制度を活用した自伐型林家の育成事業や森林解析のための「航空レーザー計測」を2017年に実施するなど、山を守ることを重点においた先進的な取組みがされている（2018年10月 現地ヒアリング）。

（2）先駆的地域づくり現地調査（2018年10月 全国地域リーダー養成塾現地ヒアリング）

① 宮崎県高千穂町（株式会社高千穂ムラたび）

高千穂町は古事記など日本神話にも地名の由来が記載されているほど歴史深く、町の中心部には高千穂神社がある。現地調査で伺った株式会社高千穂ムラたびの取組みは高千穂神社がある高千穂町内より車で30分程離れた秋元集落で行われていた。平安文化が色濃く残る日本のふるさと、高千穂の奥秘境ともいわれる標高600メートル程の高台に位置し、神秘的な雲海を見下ろせることもある。その中の棚田は絶景で、美しい農山村の原風景といえるだろう。交通の面では恵まれた環境にはないが、現在40軒、100人の暮らしがある。

全国的な人口減少を見据え山村地域の過疎化が進む中、自分の地域を失ってはならないという一人ひとりの思いが集まり、集落の思いとなり、地域全体の収益性を創り出す地域経営という考え方により、図2に示すカテゴリを中心に質にこだわる取組みが実践されていた。

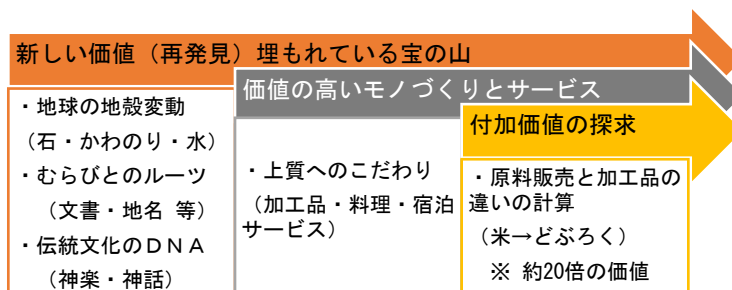


図2 (株)高千穂ムラたびの取組み（現地調査時の説明より筆者作成）

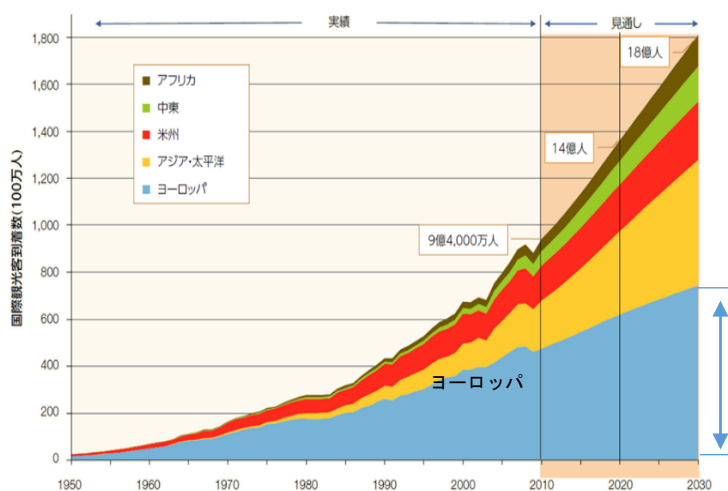


図3 世界の海外旅行者数の長期予測（UNWTO Tourism Highlights 2016 Edition）

株式会社高千穂ムラたびは地域経営の考え方と並行してターゲットについても分析している。図3は国連世界観光機関（UNWTO）の「世界の海外旅行者数の長期予測」によるデータであるが、世界全体の国際観光客到着数について、2010年から2030年にかけて世界的に年平均3.3%増加が予測されている。成長率は2010年台の3.8%増から2020年台の2.9%増と若干緩やかになるが、これを絶対数に換算してみると、1995年から2010年までの年平均2,800万人の成長に対し、年平均4,300万人のペースで増加することになる。世界全体の国際観光客到着数は、2020年までに14億人、2030年までに18億人に達することを予測している。「ムラたび」が着目している点は欧州からの海外観光客の増加で、2030年には全体の3割以上のニーズがある。もともと地元の秋元神社には年間3万人もの参詣者があり、その中には伝統的な集落の暮らしや文化に興味を持って訪れる欧州人もいる。このことから、日本伝統文化を楽しむ農村旅行ビジネスへの好機の中に、高千穂町秋元集落には大きな可能性があると考えている。

② 宮崎県西米良村（西米良村・小川作小屋村運営協議会）

西米良村は宮崎県中央部の最西端で、宮崎市の中心部から車で2時間程の熊本県との県境に位置する自然豊かな村である。村の総面積271.56km²の96%を森林が占めている。かつて林業の村として発展し、一時は木炭生産日本一を誇る時代もあり、当時7,500人以上あった人口は燃料革命と高度経済成長期による林業の衰退とともに過疎、高齢化に転じ、2018年9月1日には1,156人となっている。小菅村と同様に8つの地区からなる村は環境まで共通する点があった。

行政の事業方針は「さらに魅力ある村を目指して」を全体のテーマに、豊かな自然と景観に配慮した事業をはじめ、PR戦略、地場産業の継承、有害鳥獣対策、高齢者対策等幅広く実践している様子であった。中でも注視した点は、村づくりを支える村民性、すなわち村に対する思いと村民を支える行政の取組みとの関係であった。

表4 村づくりを支える村民性と村民を支える行政の取組み（現地調査時説明より筆者作成）

村づくりを支える村民性	村民を支える行政の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 村民の参政意識の高さ <ul style="list-style-type: none"> -国政選挙等でも非常に高い投票率 ▶ 納税等の意識の高さ <ul style="list-style-type: none"> -村税、保険料の滞納が25年間ない -最も長い集落は60年間継続 ▶ 地域活動等に対する参加意欲の高さ <ul style="list-style-type: none"> -コミュニティ組織、自治公民館加入率 ほぼ100% -消防団員数116名（村民10人に1人） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 村民と行政の協働 <ul style="list-style-type: none"> -特別職以外の職員の地区担当制 ・8地区活動支援が目的 ・所属に関係なく班編成した職員を各地区の支援担当として配置 ・地域に出向き、地区の行事に参加 ・住民と直接接し、情報収集・提供、各課への仲介

これらが村全般の状況であるが、今回現地調査で訪問した小川地区における取組みについて述べる。小川地区は役場庁舎がある中心部から車で40分の遠隔地に位置する地区で、公共交通の環境には恵まれていない。かつては熊本・菊池の殿様が城を構えられた土地と

しても歴史深い土地柄であるが、若者の流出等により高い高齢化率と人口減少が続いていた。しかし「ふるさと小川を守りたい」、「座して死を待つわけにはいかない」という住民の強い思いが、「桃源郷」と「作小屋」をキーワードにした住民主体の作小屋村づくりとなり、集落活性化の始動へと発展した。

2007年の作小屋村設立準備委員会の発足後、前述のとおり地区担当役場職員を含む地域内の会議、勉強会、研修会を慎重に重ねて、現在の小川作小屋村運営協議会となり、2009年におがわ作小屋村のグランドオープンに繋がった。公設民営となる指定管理者制度を活用し、現在、100人程の地区に15,000人の観光客が訪れるほどとなり、地域内産業の主力を担うところまで昇り詰めている。

郷土料理の継承の部分では後継者不足等の課題もあるが、U・Iターンに対する住民の理解も深く、2009年以降、延べ24名が転入し、そのうち16名が地区に残っている。小川を未来に伝えたいという住民の強い思いが重なり、元気な地域づくりの原動力であることが確認できた。

4 地域活性化への可能性

(1) 小規模自治体の利点と弱点

小菅村では村民の大半が姓ではなく名前呼び合うほどお互いの顔が見える状況で、非常にコンパクトであり小回りが効く。また、各地区内においては村民同士の距離が精神的にも物理的にも近く、そのことが地区単位の団結力に繋がる。地区が集結することは、小菅村においては幸いにも地区間の対立に至るのではなく、村民総参加ともいえる村づくりに繋がっている。前述したとおり「多摩源流まつり」は準備と撤収まで含めると、小中学生から高齢者まで400名以上の村民の深い関わりがある。「多摩川源流大学」の運営についても、村民講師としての協力や学生達に対する村民の支援がある。「源流元気再生事業」では、各研究室の委員として、全村より100名単位の協力を得て事業が展開されてきた。

合併問題についてもこの小規模性が機能した。行政と村民が一堂に会し、深く協議した上で、単村で残ることを決心した経緯がある。理由は明白で、昭和の合併により市や町の中央部から遠隔地となり、その結果、衰退した類似地域の状況を目の当たりにして生活してきた行政と村民の強い意思であった。全8地区のうち7地区が多摩川水系にあたり、物流や救急医療等の村民の生活圏が長い期間に渡り東京都に依存していたことから、隣接する山梨県内の自治体との合併によって生まれるメリットが想定されなかったためである。

このように村全体が一つのチームのように思いを重ね、活動できる点を活かすと事業や緊急を要する施策を行う際には、住民が連携するスピード感と強い団結力が比例して良い効果が生まれる可能性が高い。

反面、この距離の近さが村内を流れる情報の早さに影響することもある。病気や怪我、事故等の他人に知られたくない個人のプライバシーに関する情報についても、口伝えで広がるケースがあり、些細な情報ほど輪を増して流れることも珍しくない。

小規模自治体特有の状況の中では、事業や施策を行う際に地域住民に対する説明や準備を行政主導により行うことは当然のことである。しかしながら移住対策や定住促進等を目

的とした空き家の利活用など、行政から地区に対して協力を求める施策や事業等に関しては共同歩調を取りにくいケースもある。また目的に対して直ぐに結果が表れない事業や、特定の地区が伝承する郷土芸能の保存事業等に着手する時こそ、説明と手法を十分に検討した上でいかに地域事、あるいは自分事として捉えてもらうかが重要であると考えられる。

(2) 資源の見つめ直し

立地面で特に交通の便に恵まれていない地域にとっては、雇用や生活の利便性において条件的に不利な点が浮かびがちであるが、住民にはそこでしかできない生活や暮らしがあり、時代の流れとともに歴史や伝承芸能等の文化が当然の如く継承されてきた。その内容は類似地域の取組みで紹介した例にもあるとおり、小規模な分、住む者にとって地域にある資源は共有されやすく、活力ある地域ではその資源を絶妙に活用している。

本村でも東京都水源涵養林を例に挙げると、明治時代以前の古い歴史とともに守られてきた豊かな源流域の自然こそ、村に住む私達の財産であるとともに、東京都を中心とした流域住民の財産でもある。飲料水をはじめ、そこから受ける恩恵は計り知れないものがある。私達村民をはじめ、恩恵を受ける者にとってこの財産を守ることは当然のことであるが、源流域特有である山間地域においては、少子高齢化の進行とともに、そこに住む者だけでは守ることができない状況へと近づいている。

例えば郷土芸能についても、長き歴史の中で、祖父から親、孫へと当然のように地域ぐるみで継承されてきた神代神楽や獅子舞の奉納、縁日等も幼少期から携われる環境にある。かつては隣接する市町村からも来訪者が多く賑わっていたが、少子化に伴いその継承が困難となり徐々に衰退に近づいているのが実情である。

しかしこの2例については、村外からの視点と新しい人の動きによって衰退を留める方向に転換し始めている。水源涵養林については東京都のバックアップは基より、流域の企業による森づくりや、清らかな源流の水を原料とするビール工場の立地により盛り上がりを見せている。また、後継者不足が課題となっている郷土芸能は、移住した若者が地元の若者とともに活動に参加することで地区に溶け込み、定住のサポートまでに至るケースが生まれている。恩返しではないが、外から来た若者達の視点は私達村民が当たり前と感じていたモノやコトに対して、新たな価値観の創造のヒントになっている。条件的に不利といわれる自治体の多くは小規模傾向にあるが、不利の裏には軽視できない文化や歴史がある。これらは共通して地域を守らなければならないという住民の思いに繋がるが、将来的には外部の力が不可欠であり、共に協力していかなければならない。

(3) 市町村を超えた枠組みづくり

情報化社会である今日、地域やジャンルを問わず、全国あるいは世界から情報収集をすることは容易になってきた。また、条件不利地域とはいえ、道路環境の改善に伴い公共交通の選択肢が増えたことにより、人が移動できる範囲は確実に広がっている。都心から2時間という距離にある小菅村と多摩川には切っても切れない縁と歴史があり、この多摩川が流れる下流域には約380万人もの暮らしが存在する。多摩川というひとつの川だけでも流

域とのパイプのつなぎ方によっては、730人のチームに対して5,000倍以上もの応援団の力が存在していることになる。

私達源流域がやらなければならないことが3点ある。第一に源流を守ることである。源流を守ることによって、市町村の枠を超えた下流域の暮らしの一助となることは基より、住民の源流に対する思い、郷土愛を養う心に繋げなければならない。第二に源流の重要性を流域に対してしっかりと伝えることである。流域の住民に理解をしてもらうことこそ、源流域の価値の向上の第一歩であり、規模に関係なく一自治体としての価値が存在することになる。第三に異なる源流域が手と手を取り合いながら、情報を共有し、源流ならではの地域課題に立ち向かわなければならない。源流の危機は国土の危機といっても過言ではなく、全国各地の源流地域において、その思いは年々強くなっている。全国にある各源流域が環境保全や文化の継承などの役割を果たすことで、全国にある源流域の地域活性化の好機として考えることができる。

5 まとめ

ひとことで地域活性化といっても、地域によって立地、環境、文化、歴史など、それぞれに特徴があり、何が正解かの判断はできない。ただ共通して言えることは、どの地域においても、住む者が地域に誇りを持つことと、豊かな暮らしの追求こそ、本来の地域活性化といえるのではないだろうか。

本レポートでは、小菅村の取組みの振り返りと、立地や人口規模が類似する地域の取組みに触れ、小規模自治体における今後の可能性について考察したが、今回触れることができなかった全国各地の取組みは、課題も含めて全てが先進的な事例であると考えている。

自らが現地に赴き「自分で見ること」、「自分で聞くこと」、「自分で体験すること」の重要性を実感するとともに、しっかりと自分の地域と向き合い、住民の立場に立って、住民とともに取組むことが大切だと感じた。

小規模自治体が持続可能な地域づくりをするための第一歩に、私自身がひとりの親として我が子に「戻っておいで」と言う村づくりではなく、子から「小菅村で暮らしたい」と言ってくれるような村づくりを目指したい。

【参考資料】

- ・総務省「市町村合併資料集」
- ・国土交通省「河川データブック2018」
- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域委別将来推計人口（平成29年推計）」
- ・小菅村「小菅村地方創生総合戦略」2015年3月
「小菅村人口ビジョン」2014年12月
- ・国連世界観光機関（UNWTO）「世界の海外旅行者数の長期予測」2016年
- ・全国源流の郷協議会「源流白書」2014年3月